石川県中学校体育大会開催基準要項

I 石川県中学校体育大会開催の基本

1 石川県中学校体育大会の基本的性格

- (1) 石川県中学校体育大会は、県内中学生を基盤とした学校教育活動である。
- (2) 石川県中学校体育大会は、将来にわたりより豊かな生活をするために身体の技能と体力の向上をめざした大会である。
- (3) 石川県中学校体育大会は、技を競い合い、競技会に役員として係わる中で、友情を育み、たくましく生きる力を培うことをめざした大会である。
- (4) 石川県中学校体育大会は、保健体育科の授業を原点とし部活動等で身につけた競技力を競い合い、地区・郡市で選抜された代表が参加する大会である。

2 大会の区分

次の区分を基準とするが、細部については主催する組織で開催基準を定めるものとする。

項目	石川県中学校体育大会	地区中学校体育大会	郡市中学校体育大会				
主催	石川県中学校体育連盟 石川県教育委員会 開催地市町教育委員会 石川県競技団体	地区中学校体育連盟 開催地市町教育委員会 開催地市町競技団体	郡市中学校体育連盟 開催地市町教育委員会 開催地市町競技団体				
主管	石川県中学校体育連盟専門部 地区中学校体育連盟 開催郡市中学校体育連盟	地区中学校体育連盟専門部 開催郡市中学校体育連盟	郡市中学校体育連盟専門部				
時期	総合体育大会 7月上旬~下旬 冬季大会 11月上旬~1月下旬	県大会地区予選会 6月中旬~下旬 地区新人大会 9月下旬~11月上旬	郡市大会 4月下旬~5月中旬 郡市新人大会 9月下旬~10月上旬				
期間	県大会 1~3日間 (2日間を基本。上限3日間)	県大会地区予選会1~3日間 地区新人大会 1~2日間	郡市大会 1~3日間 郡市新人大会 1~2日間				
目	[18種目] 陸上競技、水泳、バスケットボール、 サッカー、ハンドボール、軟式野球、 体操、新体操、バレーボール、 ソフトテニス、卓球、バドミントン、 ソフトボール、柔道、剣道、相撲、 弓道、スキー	県大会開催18種目を基本とする	県大会開催18種目を基本とする				
備考	県中体連が開催基準を定める	地区中体連が開催基準を定める	郡市中体連が開催基準を定める				

П 石川県中学校体育大会開催基準要項

1 目 的

この要項は、石川県中学校体育連盟規約第3条「事業」第2項の規定により、石川県中学校体育大会 (以下「本大会」という)を開催するために定める。

2 主 催

大会の主催は、石川県中学校体育連盟(以下「本連盟」という)並びに石川県教育委員会、石川県各競 技協会・連盟、開催地市町教育委員会とする。

3 主 管

大会の主管は、開催地区中学校体育連盟、開催郡市中学校体育連盟並びに本連盟各専門部とする。

大会の後援は、(公財)石川県スポーツ協会並びに関係諸団体とする。

5 開催種目

- (1) 開催種目は、次の18種目(21大会)とする。ただし、通信陸上大会、駅伝大会は陸上競 技種目の1大会とし、水球大会は水泳競技種目の1大会とする。
- ① 陸上競技 ② 水泳
- ③ バスケットボール ④ サッカー
- ⑤ ハンドボール

- ⑥ 軟式野球⑦ 体操

- ① 卓球
- ② バドミントン ③ ソフトボール ④ 柔道
- ① 剣道

- 16 相撲
- ⑰ 弓道
- 18 スキー
- (2) 令和7年度から1年間、テニス競技を加盟準備期間の競技とする。
- (3) 新規種目の加入及び実施種目の廃止については、本連盟代議員会で決定する。

6 開催期日

- (1) 期日は、7月下旬をめどに本連盟の代議員会で決定する。
- (2) 大会期間は、下表のとおりとする。雨天の場合は、1日の延期を原則とする。

期	間	種目名
1	目	陸上競技(駅伝)、水泳(水球・飛込)、体操、新体操、相撲、弓道
2	目	陸上競技(県体・通信陸上)、水泳(競泳)、バスケットボール、ハンドボール、バレー
		ボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道
3	目	サッカー、軟式野球、スキー

(3) 大会日程は、選手集合を8時00分、競技終了を18時00分(最終日16時30分)とし、この範 囲以内で計画する。

7 参加資格

- (1) 選手は、本連盟に加盟している中学校に在籍する生徒であり、あらかじめ健康診断を受け、当該 学校長の承認を必要とする。
- (2) 参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員は、 他校の引率者及び依頼監督にはなれない。外部指導者またはマネージャーは、実施要項に基づき校 長の認めたものとする。(外部指導者については承認書(様式A)が必要である。)
 - ※ 外部指導者等に関する競技別参加規程 (別表1) 参照
- (3) 参加生徒の引率・監督については、上記(2)を原則とするが、学校長の承認があれば、業務の一部 を次のように認める。
 - ア 監督を外部指導者がすることができる。ただし、水泳、体操、スキーに限る。
 - イ 大会参加にあたり競技役員が義務づけられている場合、外部指導者が競技役員をすることが
- (4) 個人戦のある競技種目を除き複数の学校でのチーム(以下合同チーム)編成を認める。ただし、参加 の条件については、複数校合同チーム大会参加に関する規程(別表2)のとおりとする。

- (5) 石川県中学校体育連盟代議員会の認定を受けた地域クラブ活動に参加資格を与える。
- (6) 参加規定は別表3のとおりとする。

8 開催地の決定

- (1) 加賀地区(金沢近郊)→加賀地区→能登地区を一区切りとしたローテーションを基本とする。
- (2) 大会は原則として、その地区ですべての種目を開催することとするが、施設設備等で開催が困難な場合は、この限りではない。

9 大会実施要項

- (1) 大会実施要項は、大会事務局で作成し、本連盟代議員会で決定する。
- (2) 大会実施要項に記載する内容は、おおむね次のとおりとする。
 - ア. 主催 イ. 主管 ウ. 後援 エ. 開催期日 オ. 日程 カ. 会場 キ. 開催種目 ク. 参加規定 ケ. 参加資格 コ. 表彰 サ. 参加申込 シ. 参加料 ス. 抽選 セ. その他
- (3) 種目別要項は、専門部会で協議・作成し、本連盟代議員会で決定する。
- (4) 大会事務局は、大会実施要項・種目別実施要項を取りまとめて各校に配布する。

10 参加申し込み

- (1) 予選会で出場権を得た学校は、所定の様式により定められた期日までに郡市中体連事務局へ申し込む。
- (2) 郡市中体連事務局は、全種目取りまとめて大会事務局へ一括申し込みをする。また、郡市中体連事務局は出場校(選手)を地区中体連事務局へ報告する。

11 参加料

- (1) 大会参加選手(申込登録選手全員)は参加申込と同時に参加料を納入する。 (申込締切以降の参加取消や不出場の場合、参加料の返金は行わない)
- (2) 参加料は、郡市中体連事務局が取りまとめて県中体連事務局に納入する。
- (3) 参加料の額は、本連盟代議員会にて決定する。

12 大会役員

大会役員はおおむね別表4のとおりとする。

13 競技役員

競技役員の編成は、おおむね別表5のとおりとする。

14 生徒役員

主管地区中学校生徒(当該運動部員)を原則とする。

15 役員等の編成と委嘱

- (1) 役員等の種類
 - ア 大会役員は、関連諸団体の代表で組織され大会の全般にわたり監督指導する。
 - イ 競技役員は、運営役員及び審判員として競技会の運営に直接携わるものをいう。
 - ウ 生徒役員は、競技役員の補助に携わるものをいう。
- (2) 編成
 - ア 大会役員は、大会事務局が関係団体と協議し編成する。
 - イ 競技役員は、専門部が開催地区中体連と協議し編成する。
 - ウ 生徒役員は、専門部が開催地区中体連と協議し編成する。
- (3) 委嘱
 - ア 大会役員、競技役員、生徒役員は、本連盟会長名で委嘱する。
 - イ 委嘱状の作成は大会事務局が行い、発送はそれぞれ次のものが行う。
 - 大会役員は、大会事務局
 - ・ 競技役員は、開催地区中体連と専門部
 - 生徒役員は、専門部

16 大会の経費

(1) 大会の準備ならびに運営のための経費は、石川県補助金、郡市負担金、参加料、寄付金、雑収入等でまかなう。大会経費全体の掌握は、大会事務局が行う。

(2) 種目別の大会予算並びに決算は、専門委員長が行う。各専門委員長は、地区中体連、開催郡市中体連事務局と連携をとり予算執行にあたる。

17 開・閉会式

- (1) 大会の開・閉会式は、種目別に行うことを原則とする。なお、競技日程や選手の体調等を考慮し、 最小限度に止めてもよい。
- (2) 式次第はおおむね次の順序によるものとする。

【開会式】

- 1. 開式通告 2. 選手入場
- 3. 開会宣言
- 4. 国旗·県中体連旗·開催市町旗掲揚
- 5. 賞典返還 6. あいさつ
- 7. 祝辞 8. 生徒代表歓迎のことば
- 9. 選手宣誓 10. 競技開始宣言
- 11. 閉式通告 12. 選手退場

18 表 彰

- (1) 団体表彰
 - ア $1 \sim 3$ 位の学校に賞状を授与する。その登録選手全員に賞状を授与する。
 - イ 優勝チームには、優勝旗(優勝杯)を授与する。
- (2) 個人表彰
 - ア 1~3位に賞状を授与する。
 - イ 陸上競技、水泳、スキーについては8位まで賞状を授与する。
- (3) 優勝旗等の寄贈者については、本連盟代議員会で審議する。

19 プログラム

- (1) プログラムは、競技別プログラムと総合プログラムを作成する。
- (2) 競技別プログラムは専門部が作成し、記載する内容は次のとおりとする。

《表紙》…… 正式大会名・日時・会場(連絡先)・主催・主管・後援 等

《内容》…… 競技役員・生徒役員・式次第・日程・組合せ・選手名簿・歴代成績 等

(3) 総合プログラムは、競技別プログラムに準じて大会事務局が作成する。

20 宿 泊

(1) 原則として、参加各校で対応する。

21 大会終了報告

- (1) 開催地区中体連は、大会終了2週間以内に大会反省を大会事務局に提出する。
- (2) 専門部は、大会終了2週間以内に大会反省と会計に関する書類(決算書・領収書等)を大会事務局に 提出する。

22 附 則

- (1) 石川県中学校体育大会開催基準要項の改訂は、本連盟代議員会が行う。
- (2) 新規種目加入の内規

「石川県中学校体育連盟へ新規に加盟する競技の基準」を参照する。

(3) この規則は、平成12年4月1日より施行する。

平成 14 年 3 月 4 日一部改定 平成 15 年 3 月 6 日一部改定 平成 16 年 3 月 5 日一部改定 平成 21 年 3 月 3 日一部改定 平成 22 年 3 月 3 日一部改定 平成 30 年 3 月 13 日一部改定 平成 31 年 31 日一部改定 31 年 31 年 31 年 31 年 31 日一部改定 31 年 31 年 31 日一部改定 31 年 31 年 31 日 31

【閉会式】

- 1. 開式通告 2. 選手入場
- 3. 成績発表 4. 表彰
- 5. 講評 6. あいさつ
- 7. 諸旗降納 8. 閉会宣言
- 9. 閉式通告 10. 選手退場

石川県中学校体育大会 外部指導者等に関する競技別参加規程

競技名	外部指導者等(人数)	マネージャー等(人数)
陸上競技	規程なし	規程なし
水泳競技	教員又は外部指導者(1)	規程なし
バスケットボール	教員又は外部指導者(1)	教員又は生徒(1)
サッカー	教員又は外部指導者(1)	教員又は生徒(1)
ハンドボール	教員又は外部指導者(1)	規程なし
軟式野球	教員又は外部指導者(1)	スコアラー生徒(1)
体 操	教員又は外部指導者(1)	教員又は生徒(1)
新 体 操	教員又は外部指導者(1)	教員又は生徒(1)
バレーボール	教員又は外部指導者(1)	教員又は生徒(1)
ソフトテニス	教員又は外部指導者(1)	生徒(1)
卓球	教員又は外部指導者(1)	教員又は生徒(1)
バドミントン	教員又は外部指導者(1)	教員又は生徒、外部(1)
ソフトボール	教員又は外部指導者(1)	なし
柔道	教員又は外部指導者(1)	団体…教員又は生徒(1)
剣 道	なし	教員又は生徒(1)
相 撲	教員又は外部指導者(1)	なし
弓 道	教員又は外部指導者(1)	なし
スキー	教員又は外部指導者(1)	なし

- ・教員とは、当該校の校長・教員・部活動指導員を表す。
- ・外部指導者は、参加申込時に所定の承認書(様式A)の提出が必要である。
- ・中学校教職員は、他校の外部指導者になれない。
- ・同一人が複数校の外部指導者になれない。 (水泳、体操、新体操、卓球(アドバイザー)、弓道、スキーを除く)
- ・石川県中学校体育大会に出場する地域クラブ活動の代表者・指導者は、中学校の外部指導者になれない。(体操を除く)

石川県中学校体育大会 複数校合同チームの大会参加に関する規程

趣旨

現在、部員数の不足等により単一校でのチームの編成ができず、大会参加の困難な学校が生じている現状を 踏まえ、複数校合同チームの規定を改定し、前述した学校により多くの大会参加の機会を与え、その経験を通 じて生徒のより良い人格の育成に資することを目的とする。

この改定の趣旨は、あくまでも単一校でチーム編成ができない部員への「救済措置」であり、勝利至上主義、 競技力向上のためのチーム編成には適用しない。したがって、自校内での選手確保が最優先に行われるべきで あり、安易な複数校合同チームの編成を認めるものではない。

上記の趣旨を踏まえ、複数校合同チーム(以下「合同チーム」という)を編成する場合は、下に示す 1)~8)の 編成の条件を満たす必要がある。

【編成の条件】

1) 編成の範囲

- ・石川県中学校体育連盟(以下「県中体連」という)主催の石川県中学校体育大会、及びその予選会となる 地区中学校体育大会(能登地区、加賀地区)において有効とする。
- ・合同チームは2校間での編成とする。ただし、県中体連会長が必要と認めた場合は3校以上での編成を許 可する。
- ・合同チームを編成する区域は、所属する郡市中学校体育連盟(以下「郡市中体連」という)を同じくする 学校同士での編成が望ましい。それが困難な場合は、県大会予選で同じブロックに所属する学校が望まし い。それでも困難が生ずる場合は、同じ地区中学校体育連盟(以下「地区中体連」という)での編成が望 ましい。これらが不可能な場合は、全県区域内での編成を認める。

2) 編成の規準

- ・合同チームを編成する各校は、県中体連に加盟していること。
- ・本規定に則って、県内各地区中体連及び所属する郡市中体連の承認を得ていること。
- ・合同チームを編成する学校を所管する教育委員会が異なる場合は、それぞれの教育委員会と郡市中体連の 承認を得ること。
- ・合同チームを編成する各校で、学校教育計画に基づいて部が設置され、活動していること。
- ・合同チームを編成する競技種目は、個人種目のない以下の7競技種目に限る。
- ・合同チームを編成する学校の内、1校以上の部員数が不足していること。部員数の不足とは、大会参加に 必要な()内の人数に満たない場合を指す。
 - ① バスケットボール(5人) ② サッカー (11人) ③ ハンドボール (7人)

- ④ 軟式野球 (9人)
- ⑤ バレーボール (6人) ⑥ ソフトボール (9人)
- ⑦ 水泳 (水球) (7人)
- ・自校内で部員数の不足を補うことが困難である。

3) 編成の方法

- ・所属する郡市中体連に相談の上、以下の方法で編成を行うこと。その際、各郡市中体連は地区中体連およ び、県中体育連に報告すること。
- ・県中体連は合同チームを編成する県中体連該当競技専門部長、該当競技専門委員長、郡市中体連事務局 と協議の上、決定する。
- ・自校内での選手確保を最優先に行う。
- ・自校内での選手確保が困難な場合、次のアからエのいずれかで合同チームを編成でする。 ア 人数を満たしているチームから部員を借り編成する。

- イ 部員数が不足している2校で1チームを編成する。
- ウ 2校間での編成が困難であり会長が必要と認めた場合、3校以上で編成する。
- エ ア〜ウでの編成が現実的ではないと会長が認めた場合、人数を満たしている他の学校と 合同チームを編成する。

4) 合同チームの人員の扱い

- ・編成後の人数は、合同チームに派遣される生徒の心情等に配慮し「編成の基準」の()内の人数を超えて編成できる。
- ・承認された合同チームの人員は変更できない、上位大会進出時も同様とする。
- ・生徒は、当該合同チームが出場する大会において自校単一チームと兼ねることはできない。
- ・合同チームに登録された生徒は、自校単一チームの選手として上位大会に出場できない。
- ・合同チームを構成する複数校の生徒が選手として参加申込書に記載されること。

5) 編成の手続

- 1 合同チーム編成の条件を満たしている学校の校長は、教育上合同チームの編成が必要であるとの判断の もと、他の中学校に合同チーム編成を働きかけることができる。
- 2 合同チームを編成する学校が教育委員会を異とする場合は、当該校の校長はあらかじめそれぞれの教育 委員会の承認を得ることとする。
- 3 合同チームの編成を各校の校長が合意した上で、当該校長は郡市中体連会長の諾否を得るために「複数 校合同チーム大会参加承認申請書」(様式B)を提出する。
 - ※ 申請期間は、4月1日から各郡市で定めた期日とする。
- 4 申請書を受けた郡市中体連会長は、県中体連会長、地区中体連会長、県中体連該当競技専門部長、県中 体連理事長、県中体連該当競技専門委員長、郡市中体連理事長及び郡市中体連該当競技専門委員とで十 分に審議を行う。
- 5 郡市中体連会長は、審議の結論をもとに承認の可否の判断を行い、その結果をすみやかに当該校長に報告をする。(承認の判断が下された場合、郡市中体連会長は「複数校合同チーム大会参加受諾書」(様式C)を当該校長に送付する) ※ 承認の可否については申請から、概ね10日間程度とする。
- 6 郡市中体連会長は、大会参加受諾書の写しを、県中体連会長及び地区中体連会長へ送付する。
- 7 郡市中体連該当競技専門委員長は、県中体連該当競技専門委員長及び地区中体連該当競技専門委員長へ 連絡をする。
- 8 石川県中学校体育大会への出場権を獲得した場合は、当該校のいずれかが参加申込書を合同チーム様式 (県中体連事務局へ問い合わせること)で作成し、「石川県中学校体育大会合同チーム参加報告書」(様式 D)を添付して、郡市中体連へ提出する。

6) チーム名及びユニフォーム

- ・チーム名は、校名連記とし、校名順番は当該校で話し合った上で決定する。
- ・ユニフォームについては、保護者の経済的負担及びチームの継続性等を考慮し、合同チームでユニフォーム等を新調することはできるだけ控える。
- ・県大会においては、「片方のチームのユニフォームを利用する」ことが望ましい。
- ・統一したユニフォームの使用が難しい場合は、事前に県中体連事務局へ申し出る。

7) 引率並びに監督

・合同チームの引率・監督は、該当校の校長または教員・部活動指導員が行う。 ただし、やむを得ない場合は、学校長間の話し合いのもと、代表引率・監督として

ただし、やむを得ない場合は、学校長間の話し合いのもと、代表引率・監督として出場校の校長または教 員があたるものとする。よって、部活動指導員のみでの合同チームの代表引率・代表監督をする事はでき ない。

- 8) 合同チーム出場資格の有効期限
 - ・承認された合同チームとしての資格は、当年度の全国中学校体育大会終了時までとする。
 - ・前年度、郡市中体連主催・共催の秋季新人大会に 1) ~7) の条件を満たした合同チームとして出場した場合に限り、当年度も合同チームによる大会参加を引き続き希望する学校の校長は、合同チーム編成の希望を郡市中体連会長に申請することができる。なお、前年度の編成の手続きは郡市中体連において行い、前年度中に郡市中体連から県中体連に報告するものとする。

細則

- ・地区大会細則は、本規程に準じ別に定めるものとする。
- ・競技細則は、本規程に準じ別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

平成27年3月3日一部改定 平成30年3月13日一部改定 平成31年3月4日一部改定 令和 5年3月1日一部改訂

付 記

- ・平成15年度より、合同チームが「北信越中学校総合競技大会」「全国中学校体育大会」の出場権を得た場合はそのチームで出場することができる。
- ・この規程は学校(中学校、義務教育学校等)を対象としており、石川県中学校体育連盟代議員会によって 出場資格を認定された地域クラブ活動は対象ではなく、地域クラブ活動として複数団体合同チームを編成し、大会へ出場することはできない。

石川県中学校体育大会 参加規程

◎地区大会を実施する種目

	種目	加賀地区				能登地区				地域クラブ				合計			
No.		団体		個人		団体		個人		団体		個人		団体		個人	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1	バスケットボール☆	12	12	/	/	4	4	/	/	_	_	/	/	16	16	/	/
2	サッカー☆	1	4	/ /		2		/	/	_	_	/	/	1	6	/	
3	ハンドボール☆	9	7	/	/	/	/	/	/	1	1	/	/	10	8	/	
4	軟式野球☆	12		/	/	4		/	/	_	_	/	/	1	6	/	
5	体操☆	推	推	推	推	推	推	推	推	_	_	_	_	推	推	推	推
6	新体操☆	推	推	/	12	推	推	/	12	_	_	/	_	推	推	/	24
7	バレーボール☆	13	12	/	/	1	3	/	/	_	_	/	/	16	16	/	/
8	ソフトテニス	14	14	36	36	6	6	16	16	2	2	4	4	24	24	64	64
9	卓球☆	17	11	80	80	5	3	16	16	_	_	1	_	24	16	96	96
10	バドミントン☆	12	20	16	20	4	4	4	4	_	_	ı	_	16	24	20	24
11	ソフトボール☆	推	10	/	/	推	2	/	/	_	_	/	/	_	12	/	
12	柔道☆	推	推	推	推	推	推	推	推	_	_	_	_	推	推	推	推
13	剣道☆	24	26	44	44	8	6	20	20	_	_	_	_	32	32	64	64
14	弓道☆	推	推	推	推	推	推	推	推	_	_	_	_	推	推	推	推

^{※ 「}推」 … 地区大会に参加申込をした団体・選手に石川県中学校体育大会への参加資格を与えること。

☆地域クラブ活動の活動拠点がある地区の大会(能登地区、加賀地区)から参加する競技 水泳競技(競泳)、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、体操、新体操、バレーボール、 卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、弓道、相撲

(備考)

新体操 … (団体)1校もしくは1団体1チーム (個人)地区上位12名

バレーボール … (団体)部会推薦枠 男子2チーム、女子1チーム ソフトテニス … (団体)部会推薦枠2チーム (個人)部会推薦枠8ペア

卓球 … (団体)部会推薦枠2チーム

柔道 … (団体・個人)地域クラブ活動を、競技要項内参加規定の中学校と同様に扱う。

弓道 … (団体)1校もしくは1団体(地域クラブ活動)から3チーム以内の出場

看	闺	内容
陸	県体	・加賀地区(6ブロック)と能登地区(1ブロック)に分ける。各地区の種目別参加枠は、加賀地区2
上		2名または22チーム、能登地区10名または10チームの合計32名または32チーム以内と
		する。1人2種目まで(ただしリレーは除く)とし、リレーは1校男女1チームとする。また、同
		一校の同一種目参加人数は各校2名以内とする。
		・上記地区枠以外に、標準記録に到達した競技者は、参加資格を得る。ただし、その場合は標準記
		録に到達した種目で地区予選会に出場し、地区参加枠の資格を得られなかった競技者に限る。(詳
		細は、競技要項に記載)
		・別に定める地域クラブ活動県体参加標準記録を指定する期日(最終郡市予選会)までに超えた 地
		域クラブ活動所属の競技者が出場できる。ただし、各郡市予選会にエントリーした競技者は、地
		域クラブ活動所属としての参加は認めない。
		・地域クラブ活動の参加制限は学校と同様とする。
		・郡市予選会は地域クラブ活動での参加はできない。
	通信	・参加人数は各校男女合計14名まで(棒高跳・円盤投の3名枠は除く)リレーを含むものとする。
		但し、県体において8位までに入賞した競技者(リレー・競歩を除く)は、各校通信14名枠に人
		数に関係なく出場できる。
		・1人1種目(リレーを除く) リレーは1校男女各1チーム。(100m は1校3名以内)
		・県体で競歩・リレーを除く種目で3位までに入賞した競技者は2種目(リレーを除く)出場できる。
		・四種競技に出場する競技者は、県体に出場し競技に参加したもの(リレーを含む)、または県中体
		連陸上競技部の推薦競技者とする(推薦を希望する競技者は各責任者を通して、県体1日目の競
		技終了までに専門委員長へ記録等を報告すること(推薦の結果については県体2日目の審判・顧
		問・コーチミーティングで確認をする)。
		・地域クラブ活動の参加規定は各学校と同様とする。
		・全国大会につながる予選会は全て同一所属で出場するものとし、郡市予選会、県体に学校所属で
		出場した競技者は、地域クラブ活動からは出場できない。
		・県体における学校入賞枠は、地域クラブ活動参加枠には使えない(地域クラブ活動入賞枠も学校 枠には使えない)。
水	競泳	・地域クラブ活動に所属する中学生は、地域クラブ活動の所在する地区の地区大会(加賀、能登)
泳		に出場すること。
☆		・地区大会において出場した種目で参加標準記録を突破した生徒。1人2種目以内(リレーを除
		く)とする。
		・リレー、メドレーリレーは、地区大会に出場した1校もしくは1団体につき1チームとする。
	飛込	・自由
	水球	・各郡市男女4チーム以内。1校もしくは1団体1チームとする。
相撲	\Rightarrow	・団体 … 自由 (1 団体 2 チーム以内)
		・個人 … 団体出場校(交代も含む)の他に階級に関係なく3名(個人戦のみ出場する団体も
		3 名以内)

◎地区大会・郡市予選会を実施しない種目

No	種目	内容
1	駅伝	・自由(各団体男女1チーム)
2	スキー	・自由 *ただし、地域クラブ活動の参加名簿提出は9月~11月とする。